

**令和 3 年度 複合老人ホーム野田市楽寿園楽寿園
指定管理者管理運営状況調書**

担当課 高齢者支援課

評価基準	評価項目	指定管理者 自己評価	担当課評価	特記事項
利用者の平等利用が確保されること	①平等利用確保への取組	B	B	
施設の効用（設置目的）が最大限発揮されるものであること	①サービス向上のための取組状況	B	B	
個人情報の適切な保護が図られていること	①個人情報保護のための取組	B	B	
緊急時の危機管理体制が確立されていること	①緊急時の危機管理への取組	B	B	
	②要望、苦情への取組	B	B	
現金の取扱い等の経理処理が適切に行われていること	①現金の取扱い	B	B	
管理経費の縮減が図られるものであること	①指定管理に係る収支見込について	B	B	
	②経費縮減のための取組	B	B	
地元住民の雇用、物品及び役務の調達に際して、地元業者へ配慮すること	①地元住民の雇用及び地元業者への配慮	B	B	
事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	①人員配置について	B	B	
	②職員の指揮監督・管理体制について	B	B	
	③人材育成の取組状況	B	B	

総合所見

当該施設における令和 3 年 12 月末現在の延べ利用者数については、養護 8,527 人、特養 7,448 人、昨年度の同時期と比べて養護 207 人の増加、特養 460 人の減少となるが、養護については措置入所者の増加、特養については、感染症対策を徹底したものの基礎疾患等の理由による長期入院者（入院者延べ 497 日）があったため減少している。

社会福祉法人野田みどり会は、当該施設の指定管理者として 17 年の実績があり、事業計画に基づいた運営をしており、事故等について適切に対応している。

サービスの改善・向上や経費縮減のための取組状況についても、令和 2 年度と同様に創意工夫して取り組んでおり、指定管理者として問題なく施設運営を行っている判断する。

また、月例報告により法定点検において危険箇所はなく、修繕箇所も予算の範囲内で対応している。

なお、当該法人の経営状況については、令和 2 年度の事業活動計算書において当期活動増減差額が約 103,690 千円の増加となっていることから、経営状況は安定していると判断する。